給与・旅費事務に関する勤務条件については協議を行うことに関する項目

　給与・旅費事務については、今後とも、勤務労働条件に関わる諸問題に関して、必要に応じ、所要の協議や説明を行っていく。

市町村立学校のＳＳＣで電子地図が使用できるようにするなど、事務の効率化に関する項目

　ＳＳＣでの電子地図の使用は、インターネットとの接続制限や予算的な問題から要望に応えることは困難。

ただし、各学校に設置されているパソコンを利用して、電子地図を印刷して添付することや距離を計測することについては差し支えありません。

自家用自動車出張時の通算距離を除算できるようにするなどの事務軽減に関する項目

大幅なシステム改修が必要とのことで、現状ではシステムの改修は困難。

給与・旅費事務の勤務労働条件については協議を行うことに関する項目

　給与・旅費事務については、今後とも、勤務労働条件に関わる諸問題に関して、必要に応じ、所要の協議や説明を行っていく。

　旅費予算に関する調査等の簡素化等の事務の負担軽減に関する項目

　各学校の教育活動に支障が生じないよう、教職員旅費予算の確保に努めているところですが、府の財政は依然として厳しい状況です。

　そのため、旅費配当にあたっても、各学校の執行見込みや執行状況を踏まえて、きめ細かく対応していくことが必要と考えている。また、一部市町村教委での予算調整もその一環として適切に連携していきたい。

なお、調査等にあたっては、学校事務職員にできるだけ負担がかからないよう努めていきたい。

　現任者の研修を早期に行うなど長時間勤務の防止に関する項目

　学校総務サービス課が担当する研修については、教育センターと連携し、一層効果的かつ効率的に実施できるよう努めていく。

特に、新規採用事務職員への研修については、今年度と同様、来年度も４月の早い時期にＳＳＣ操作研修及び実務研修を実施する。

また、補完研修については５月に実施しており、来年度も同時期頃に実施する予定。ステップアップのための夏期研修も７月、８月に実施しましたが、引き続き、研修内容を工夫していく。

なお、臨時主事に対する採用時の研修も、引き続き月ごとに実施します。今後とも研修の充実に努めていく。

三手当リーフレットの配布など事務職員の負担軽減に関する項目

教職員向け「三手当等リーフレット」を作成し、年度当初に全教職員を対象に配付を行っていますが、来年度についても同様に配付を行っていく。

学校総務サービス課調査の調査項目を減らすなどの負担軽減に関する項目

学校総務サービス課調査については、平成26年度に新たに「市町村立学校教職員の給与・旅費の支給事務に係る調査実施要領」を制定し、これに基づき、大阪市を除く市町村立学校の１／６に相当する170校程度を対象に、通勤・住居・扶養の３手当の認定や実績給に関する事項及び旅費に関する事項について確認をするなど、当該調査を実施しているところ。

学校総務サービス課調査について、3手当・実績給と旅費を別々に行い、340校程度行うという趣旨で答えると、

学校総務サービス課調査は監査対象校の事前調査も兼ねていることから、監査対象校については、3手当・実績給と旅費の両方を確認する必要があるが、どちらかの調査ができない事態になる。

学校の立場からすれば、現在6年ごとに行われているものが、3年周期になり逆に負担感が増す恐れがある。

なお、学校総務サービス課としても調査対象校が2倍になることについては、調査会場確保の問題が生じる上、準備・調整のための事務負担が増大する。

以上のことから、現行方式に基づく調査により、給与及び旅費支給事務の適正な運営に取り組んでいく。

日々の説明体制の充実につきましては、コールセンターでの問合せ対応、学校総務サービス課での電話相談、来庁相談、各種研修等を実施しているところです。今後とも、説明体制の充実に努めていく。